人権

第7回

テーマ

『男女雇用機会均等法』発展 史~性差別禁止立法のこれ までとこれから~

大学講成

雇用均等法は、性差別禁止立法としての実質を充分に備えるものではなかった。しかし、その後数次の改正を経て、同法による規制の範囲・強度は大きく進化を遂げ、今日では裁判・行政実務や企業の人事施策等に多大な影響を及ぼすに至っている。本講では、同法の生成・発展の過程をその背景とともに振り返りながら、今日における実務的な論点や法政策上の課題について解説を試みる。

1985年、労使間の大いなる対立と妥協の下で制定された当初の男女

日程

9月20日(金)

時間

14時~15時40分

場所

ハートピア京都

受講料 1,000円

講師

青木克也

京都大学大学院法学研究科博士後期課程



ご予約・お問い合わせ

(公財) 世界人権問題研究センター

T E L: 075-231-2600 F A X: 075-231-2750 mail: jinken@khrri.or.jp

お申し込み

前日までに電話・FAX・メール等でお申し込みください